

## 『土地原簿閲覧について』

### ■土地原簿閲覧とは

土地原簿閲覧は、組合員の皆様が所有または耕作している土地の所在地、地目、地積、賦課種目が適正かどうかを確認していただくために行います。

### ■閲覧期間

米沢平野土地改良区事務所の開庁時間  
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分（土日祝日を除く）

### ■閲覧場所

米沢平野土地改良区事務所

### ■閲覧できる事項

土地原簿（名寄）：所在地、地目、地積、賦課種目

### ■料金

無料（公印で証明する場合は手数料 4 3 2 円がかかります）

### ■閲覧できる方と必要なもの

「閲覧できる方」	「必要なもの」
組合員本人	申請書※1、身分証明書※2、印鑑
組合員の家族	申請書、身分証明書、委任状※3、印鑑
代理人	申請書、身分証明書、委任状、印鑑

※1 申請書：米沢平野土地改良区窓口にて備え付けております。また、米沢平野土地改良区ホームページよりダウンロードできます。

※2 身分証明書：運転免許証、健康保険証、パスポート等の本人確認できるもの

※3 委任状：申請書とセットになった一枚の用紙になっています。

土地原簿(名寄)閲覧・交付申請書	確認者	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他( )
米沢平野土地改良区理事長 様 平成 年 月 日 土地原簿(名寄)の閲覧・交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 申請者本人の土地原簿 <input type="checkbox"/> 委任者の土地原簿 申請者 住 所 _____ 氏 名 _____ 印 _____ ※本人以外の方が閲覧・交付申請する場合は、委任状を提出してください。 <input type="checkbox"/> 交付手数料 _____ 円		
委 任 状 平成 年 月 日 代理人 住 所 _____ 氏 名 _____ 私は、上記の者を代理人と定め、土地原簿(名寄)の閲覧・交付申請及びその変換を委任します。 委任者 住 所 _____ 氏 名 _____ 印 _____		